

アライグマ防除従事者の活動に関する同意書

吉川市長 あて

私は以下の事項を確認した上で、アライグマ防除従事者として活動することについて同意します。

【遵守事項】

- ☐ 捕獲を行う期間の終了後、速やかに吉川市へ報告を行うこと。
- ☐ わなの設置、管理等は必ず従事者が行うこと。
- ☐ 自己所有地ではない場所に箱わなを設置する場合は、事前に土地所有者等に許可を得ること。
- ☐ 吉川市への捕獲連絡は、午前10時までにを行うこと。
- ☐ 市役所閉庁時、土日、祝日及び年末年始等は捕獲後の対応ができないため、わなの設置を行わないこと。
- ☐ アライグマ以外の動物を捕獲した場合は、その場で放獣すること。また捕獲した動物がケガをした場合は設置者自身が適切に対応すること。
- ☐ 誤って捕獲した場合や動物福祉への配慮から、わなを設置した場合は必ず毎日わなの状況を確認すること。

【確認事項】

- ☐ アライグマの防除（箱わな設置～個体の引き渡し）において生じる活動費用（エサ代、箱わな購入費等）、ケガ、事故、自己又は他者の所有物の破損等に係る費用（治療費、移動中に生じた交通事故等）は自己の負担により対応すること。
- ☐ アライグマの処分時に自己所有の箱わなが破損した場合、現状回復や代替品の購入を吉川市や委託事業者に求めないこと。
- ☐ 遵守事項及び確認事項が守られなかった場合は、従事者証を返却すること。

令和 年 月 日

住 所：

氏 名：

印